

議員定数及び議員報酬に関する議会改革推進特別委員会の改正案

議会改革推進特別委員会では、議長の依頼により平成27年12月10日から本日まで4回の会議開催し、議員定数と議員報酬について調査研究、審議してまいりました。本日、本特別委員会としての改定案を決定し、議長に報告したところで、その内容は次のとおりです。

平成28年5月18日

議会改革推進特別委員会

野議第 106 号
平成28年 5月18日

野洲市議会
議長 市木 一郎 様

議会改革推進特別委員会
委員長 丸山 敬二

議員定数及び議員報酬の調査研究について(報告)

平成27年11月20日付け野議第257号で依頼がありました標記について調査研究した結果を別紙のとおり報告します。

別紙

1. 議員定数及び議員報酬の調査研究について

議会改革推進特別委員会では、市民の声を反映する開かれた議会をめざした議会改革を進めるために日頃から鋭意取り組んでおります。この度、議長から議員定数及び議員報酬について調査研究し報告するよう依頼を受けました。4回にわたる会議での議論を重ね、議員定数及び議員報酬を改定すべきとの結論に達し、委員会としての改定案をまとめましたので報告します。

2. 議員定数について

(1)改定案

議員定数は、現行の20人から2人減じて、次期野洲市議会議員一般選挙から18人とする。

(2)議員定数を改定する理由

- ①現在では定数20人に対し1人欠けており、定数見直しの着眼点としていた常任委員会の委員数については、6人が2委員会、7人が1委員会(総務常任委員会)である。6人の委員であっても委員会運営に支障はなく、討議し決定するために必要な委員会の委員数を充足していると判断されること。
- ②全国の人口5万人以上6万人未満の88自治体の議員1人当たりの人口の平均は2,677人(平成26年12月31日現在)であり、これを本市(人口50,397人、議員1人当たりの人口2,520人)に置き換えた場合の議員定数は19.0人である。また、同じく県内の市を見ると湖南市は議員定数18人(人口54,939人)、高島市は議員定数20人(人口51,598人)であり、両市の議員1人当たりの人口の平均2,804人を本市に置き換えた場合の議員定数は18.0人となること。人口が少し多い栗東市が議員定数18人であることも参考となる(人口66,283人、議員1人当たりの人口3,682人)。なお、第1次野洲市総合計画改訂版(平成24年4月)では、本市の人口について、多少の住宅開発があっても、増加はわずかなものととどまると予想している。

3. 議員報酬について

(1)改定案

議員報酬の月額を、それぞれ平成29年4月1日から次のとおりとする。

議長 現行 380,000 円を 50,000 円増額し 430,000 円

副議長 現行 330,000 円を 50,000 円増額し 380,000 円

議員 現行 300,000 円を 50,000 円増額し 350,000 円

(2)議員報酬を改定等する理由

- ①全国の人口5万人以上6万人未満の88自治体の議員報酬月額の単純平均は364,900円(平成26年12月31日現在)である。また、同じく県内の市を見ると湖南市は、350,000円(議員定数18人)、高島市は310,000円(議員定数20人)であり、人口が少し多い栗東市(人口66,283人、議員定数18人)では、平成28年4月から325,500円に改定されていること。なお、人口4万5千人から5万5千人の84自治体では、35万円前後に集中している実態がある。
- ②野洲市特別職報酬等審議会(以下、「審議会」という。)から、平成18年1月11日に議員報酬について答申(議長430,000円、副議長380,000円、議員350,000円)がされ、同年4月からこの答申のとおり議員報酬が改定された。その後、議員提案により平成25年8月から減額改定され現在に至っている。この間、平成26年1月16日に審議会から答申があり、市長等の給料は据え置きとされるなか、議員報酬については審議内容で、「現在の報酬額は、平成18年度においてなされた本審議会答申を経て改定された報酬額を議員自らの判断で削減されたものであり、現行額は、県内他市と比較しても低い状況ではあるが、今回、その意思を尊重し、現行の額を据え置くものと判断したところである。」とまとめられている。このことから、平成18年1月11日の答申の範囲内において、議員報酬を改定することは妥当性があるものと判断されること。

- ③審議会の平成18年1月11日答申の前年である平成17年に対する平成26年の比較では、i) 全国市議会議長会資料の中から本市が区分される人口規模での全国市平均の議員報酬の額では、約4.60%の減少であるが、ii) 総務省統計局の労働者の所定内給与額では、約0.79%の減少、iii) 同じく消費者物価指数では、約3.00%の上昇であることから、平成18年1月11日の答申時からの変動はわずかであると判断されること。

※市議会に対する市民の皆様のご意見をお待ちしています。

520-2332 野洲市小篠原2100番地1 野洲市議会事務局 宛
電子メール gikai@city.yasu.lg.jp
ファクス 077-586-4300

※次回の議会改革推進特別委員会

日 時 平成28年9月15日(木)
予算常任委員会(午前中)終了後
場 所 市役所本館3階第1委員会室
調査研究・審査事項 議会モニター制度について
その他

※当委員会の会議は公開です。市民の皆様の傍聴をお待ちしております。